

はじめに

本県の普及事業は、試験研究機関と農業者等の橋渡しとして、農業者等に直に接しながら、試験研究機関で開発された技術や情報等を地域の条件に応じて現場に導入できるように組み立て実証する形で農業者への普及を図り、地域農業の発展に貢献してまいりました。

本県では、新規就農者や集落営農組織が着実に増加しており、また、ブランド農産物の生産も拡大傾向にあるなど、明るい兆しもみられるようになっていきます。しかしながら、全国的に、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農作物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革やTPPをはじめとする経済連携協定の進展など、農業をめぐる情勢は大きく変化しています。

こうした中、本県では本年3月に「香川県農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標に、儲かる農業・儲ける経営の実践を目指す「農業の成長産業化」、農村と集落営農の再生・活性化を目指す「笑顔で暮らせる活力のある農村づくり」、県民全体へ広く貢献する「県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献」を基本方針としております。

普及組織におきましても基本計画に掲げた新たな目標を早期に実現させるため、本県農業の中核となる力強い担い手確保・育成、消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売、強くしなやかな生産基盤の整備、特徴ある地域資源を生かした農村と集落の再生・活性化などの課題に意欲的に取り組んでいきます。

本書は平成27年度に取り組んだ普及指導活動の中から、その成果の一端を収録したものです。

本県の農業の担い手への支援や地域農業を振興するうえでの事例として参考にさせていただければ幸いです。

最後に、普及事業の推進に当たり、お世話になりました関係機関・団体の皆様に深く感謝いたしますとともに、今後とも農業の担い手の確保・育成や地域農業の振興などに積極的に取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 6 月

香川県農政水産部農業経営課長 栗本 俊二